

革新的な技術の実用化と早期普及のための支援策の拡充

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

「攻めの農業」を展開していくためには、国際競争力のある農業者・産地の育成が必要です。

そのため、各都道府県の「研究体制整備のための支援制度の創設」と「研究成果を生産現場にいち早く普及させるための活動費（協同農業普及事業交付金）」の拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 「攻めの農業」を展開するためには、園芸先進国並みの生産性の確保や日本の持ち味である安全・安心で美味しい農産物の生産などにより、国際競争力のある農業者・産地を育成していくことが重要です。

そのためには、各産地に応じた革新的な技術の開発とその技術を早期に普及をさせるための支援体制の強化が必要です。

2 具体的には、研究機関での革新的な技術の開発に必要な高度な施設や分析用機器等の整備のための支援制度の創設、普及における指導用機器の整備及び普及職員の資質向上に必要な予算の拡充を提言します。

【政策提言の理由】

1 高知県では、ハウス内の温度・湿度や炭酸ガス施用等の環境制御技術、ヒートポンプや太陽光等を利用した省エネ技術、天敵昆虫を利用したIPMなど園芸先進国であるオランダの技術を導入し、高知県の自然条件や生産環境に即した技術として確立するための研究に産官学が連携して取り組んでおり、既に一部の生産者はこの技術を取り入れ、収穫量のアップなど一定の成果が出てきています。

しかし、今後ともオランダの先進的な技術を導入するためには、さらなる施設整備や高度な分析機器等の早期整備が必要です。

2 これらの技術を普及するために、炭酸ガス施用のグループ実証や、ハウス内環境のモニタリングなどによるデータ収集・分析を行い、県域での普及を図っています。

しかし、革新的な技術をいち早く普及するためには、大型実証ほの設置や、調査・分析のための指導用機器の整備が必要です。

【高知県担当課室】 農業振興部 環境農業推進課